

令和6年度 国民スポーツ大会北海道ブロック予選会
兼 北海道体育大会
(開催実施要項)

- 1 日 時：令和6年7月14日(日) 午前9時00分 開会式
- 2 会 場：千歳市開基記念総合武道館
〒066-0076 千歳市あずさ1-3-1 TEL 0123(22)2100
- 3 主 催：公益財団法人 日本スポーツ協会・公益財団法人 北海道スポーツ協会
- 4 主 管：一般社団法人 北海道柔道連盟・札幌柔道連盟
- 5 後 援：スポーツ庁・北海道
- 6 参加資格及び選手の年齢基準
 - (1) 参加者は、日本国籍を有する者とする。
 - (2) 参加者は、一般社団法人北海道柔道連盟をとおして、令和6年度公益財団法人全日本柔道連盟登録手続きを完了している者。
 - ア 成年種別
 - (ア) 居住地を示す現住所
 - (イ) 勤務地
 - (ウ) ふるさと(別記1「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」による。)
 - イ 少年種別
 - (ア) 居住地を示す現住所
 - (イ) 学校教育法第1条に規定する学校の所在地
 - (ウ) 勤務地

※ 上記の属する都道府県のうち、「居住地を示す現住所」、「勤務地」、「学校教育法第1条に規定する学校の所在地」のいずれかから参加する場合は、2024年4月30日以前から本大会参加時まで、引き続き当該地に、それぞれ居住、勤務又は通学していなければならない。ただし、成年種別の参加者が、属する都道府県として「ふるさと」を選択する場合は、この限りではない。

 - (3) 監督は全日本柔道連盟公認安全指導者資格を有していること。
 - (4) 監督は、一般社団法人北海道柔道連盟指定の公認指導者資格IDカードを携帯すること。
 - (5) 皮膚真菌症(トングランス感染症)については、発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、迅速に医療機関において、的確な治療を行うこと。もし選手に皮膚真菌症の感染が発覚した場合は、大会への出場ができない場合もある。
 - (6) 大会当日の計量に合格した者であること。
 - (7) 選手の年齢基準
 - ア 成年種別に参加する者は、平成18年4月1日以前に生まれた者であること。
 - イ 少年種別に参加する者は、平成18年4月2日以降に生まれた者であること。
(ただし、中学生以下の生徒及び児童は参加することができない。)

《付則》次の各号に掲げる者については、日本国籍を有しない者であっても、成年・少年の種別に参加することができる。

 - ①学校教育法第1条に定める学年に在籍する学生及び生徒(ただし、大学生については留学生を除く。)
 - ②参加しようとする該当学年以前に前号の規程に該当していた者。

別記1 【国民スポーツ大会ふるさと選手制度】

 - (1) 成年種別に出場する選手は、開催基準要項細則第3項〔本則第7項第2号及び第9項第7号〔参加資格及び年齢基準等〕〕に基づき、下記のいずれかを拠点とした都道府県から参加することができる。
 - ア 居住地を示す現住所
 - イ 勤務地
 - ウ ふるさと
 - (2) 「ふるさと」とは、卒業小学校・卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかの所在地が属する

都道府県とする。

- (3) 「ふるさと選手制度」を活用し参加を希望する選手は、あらかじめ所定の方法により「ふるさと」を登録しなければならない。なお、一度登録した「ふるさと」は、変更できないものとする。
- (4) 「ふるさと」から参加する選手は、開催基準要項細則第3項-(1)-①-ウ(国内移動選手の制限)に抵触しないものとする。
- (5) ふるさと選手制度の活用については、原則として、1回につき2年以上連続とし、利用できる回数は2回までとする。
- (6) 参加都道府県は「ふるさと選手」を別に定める形式により、当該大会実施要項で定めた参加申込み締め切り期日までに、(公財)日本スポーツ協会に提出する。

7 種目及び体重区分《成年男子・少年男子・女子の3種目》

(1) 成年男子の部

- ・先鋒：体重60kg以下の者
- ・次鋒：体重60kgを超え73kg以下の者
- ・中堅：体重73kgを超え90kg以下の者
- ・副将：体重90kgを超える者
- ・大将：体重無差別

(2) 少年男子の部

- ・先鋒：体重60kg以下の者
- ・次鋒：体重60kgを超え73kg以下の者
- ・中堅：体重73kgを超え90kg以下の者
- ・副将：体重90kgを超え100kg以下の者
- ・大将：体重無差別

(3) 女子の部

- ・先鋒：少年女子 体重52kg以下の者
- ・次鋒：少年・成年女子 体重57kg以下の者
- ・中堅：少年女子 体重52kgを超え63kg以下の者
- ・副堅：少年女子 体重63kgを超え78kg以下の者
- ・大将：少年・成年女子 体重無差別

(※ 女子の出場枠が上記記載のとおり改正されておりますので、申し込みをされる際には十分注意して申し込みして下さい。)

8 競技上の規定及び方法

- (1) 個人戦(トーナメント戦方式とする。)
- (2) 試合は、「国際柔道連盟試合審判規定」による。
- (3) 試合時間は4分とする。
- (4) 優勢勝ちの判定基準は、「一本」「技あり」とする。「反則負け」(直接もしくは累計による)を除き、「指導」(1回目、2回目)の違いだけでは勝者を決定しない。 (「指導」は、相手スコアとはならない。ただし、GSに入った場合に、本戦で与えられた罰則は反映される。) 試合時間内に優劣が付かない場合は延長戦(GS・時間無制限)で決する。
GSは、双方どちらかの試合者が「技あり」か「一本」又は「反則負け」(直接的又は「指導」の累積による)によってのみ勝負が決まる。

9 ゼッケン

- ・参加選手はゼッケン(名字、所属名入り)を柔道衣に取り付けること。
- ・ゼッケンを取り付けていない選手は、出場できない。

布 地	白色
サイズ	横30cm~35cm × 縦25cm~30cm
文字位置	苗字は上部2/3、所属名(都道府県名)は下部1/3
書 体	ゴシック又は楷書で男子は黒字、女子は朱字で記載する。
縫い位置	後ろ襟から5~10cm下部とし、対角線にも強い糸で縫い付ける

- 10 表彰 : 第1位、第2位、第3位(2名)までの者を表彰する。
(※尚、各体重区分にて優勝したものを代表選手として派遣する。)
- 11 体重測定 : 種目別に大会当日、1回のみ計量とする。
計量時間は午前8時20分～午前8時40分として大会会場で行う。(女子は柔道場)
予備計量は午前8時00分～午前8時20分として大会会場で行う。
※計量は、通常通り行う。

12. 申込方法 : 申込期限 6月14日(金)必着
1. (1) 成年男子及び成年女子 : 参加申込者は所属する柔道連盟(協会・会)に申込み、各加盟柔道連盟(協会・会)は所定の申込用紙に記載し、参加料を銀行より振り込み6月14日(金)必着で要項6を確認の上、道柔連及び札幌柔道連盟事務局のアドレスにメール申込みをすること。申込書のデータを必ずメールで下記の北海道柔道連盟アドレスに送ること。

A 道柔連アドレス : hokkaidojudo@yahoo.co.jp

B 札幌柔連アドレス : sapporojudo@yahoo.co.jp

※申込書のデータを必ずA・Bの2か所のアドレスにもうしこみをする。

振込先	ゆうちょ銀行
口座番号	02700-5-48989
口座名	札幌柔道連盟 (サッポロジュウドウレンメイ)

振込記入例

漢字名	大会名 ○○○○大会(必ず記入)(略称可) 連盟・協会・会・学校名(必ず記入)(略称可) 振込者氏名を記入(必ず記入)
-----	---

- (2) 少年男子 : 高体連専門部により選出し、一括申込みをする。
- (3) 少年女子 : 6月14日(金)までに申し込みをする。参加料も振込をすること。
*ただし、少年男子の参加料については、大会当日会場にて受け付ける。
- 13 申込先 : 〒064-0811 札幌市中央区南11条西1丁目5-1 タカイレブンハイム
Tel : 011-371-1677 FAX : 011-371-1688
- 14 参加料 : 1名 4,500円
- 15 組合せ抽選 : 6月21日(金)午後18時00分から 於 一般社団法人 北海道柔道連盟事務局
- 16 審判会議 : 午前8時40分から午前8時50分、会議室または試合会場で実施する。
- 17 監督会議 : 午前8時50分から午前9時00分、会議室または試合会場で実施する。
- 18 ライセンス試験 : C級ライセンス試験を実施するので、希望者は所属する柔道連盟(協会・会)に申込み、各加盟柔道連盟(協会・会)は所定の用紙(会長印付き)に記載し、受験料5,000円を所定口座に振り込み、令和6年6月14日(金)必着にて、下記までメールで申込みをすること。(FAX不可)
北洋銀行 豊平支店 普通 口座番号 1070706
口座名 一般社団法人北海道柔道連盟 会長 岩崎 満
*連盟名もしくは個人名を必ず記入すること。

ライセンス試験申込先

〒064-0811 札幌市中央区南1条西1丁目5-1 タカイレブンハイム
一般社団法人 北海道柔道連盟 事務局 TEL 011-206-9906

ライセンス受験者は8時20分より2階会議室において、打合せを行います。

- 19 その他 (1) 「脳振盪」に関する扱いは以下のとおりとする。
- ① 大会前1ヶ月以内に脳振盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
 - ② 大会中、脳振盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。なお、至急、専門医（脳神経外科）の診察を受けること。
 - ③ 練習再開に際しては、脳神経外科の診察を受け、許可を得ること。
 - ④ 当該選手の指導者は、大会事務局および全柔連に対し、書面（事故報告書）にて報告すること。
- (2) ふるさと選手申込については、各連盟・協会・会等より関係学校に送付すること。

20 問い合わせ先 〒062-0933 札幌市豊平区平岸3条3丁目5-3 メゾンドエルム
札幌柔道連盟 事務局 TEL : 011-371-1677 FAX : 011-371-1688

この事業は、競輪の補助を受けて実施しています。

競輪の補助事業

